

美祢市地域公共交通協議会

平成20年8月12日設置
平成21年2月23日連携計画策定



概要

- 市内の交通不便地域解消のため、美東地域北部、山中・堀越地区においてデマンド型乗合タクシーの実証運行を行う
- 利用促進を図るため総合型バスマップ等作成し全戸配布する。

○美東北部地区での実証運行

平成20年度策定した『美祢市地域公共交通総合連携計画』に基づき、交通不便地域解消のため乗合タクシーを運行する。

昨年度は10月より山中・堀越地区を対象としてデマンド方式の実証運行を行ったが、今年度も引き続き9月まで実証運行を行うと共に、新たに美東地域北部で実証運行を行う。

運行計画の策定にあたっては、地元住民との意見交換会を行い、利用ニーズにあった運行計画とする。

【運行計画案】

- 運行区域：中河内、佐山、植山、碓、台山、長登、岩波、桂坂地区
- 運行日：毎週月・木曜日（祝日は除く）
- 回数：1日3回（3往復）
- 使用車両：9人乗りジャンボタクシー
- 運行形態：4条許可によるデマンド運行
- 運行事業者：入札により決定

○総合型バスマップの作成

市内には6つの交通事業者によりバス路線が運行されているが、統一の時刻表がなく乗継の際に不便である。そこで、公共交通の利用促進及び乗継利便性向上のため、JR美祢線及びバス事業者6社、ミニバスのバス路線や時刻表をひとつにまとめた総合型バスマップを作成する。

美東北部地域



【運行計画案】

- 運行日／毎週月・木（祝日除く）
- 回数／1日3回
- 利用料／1乗車300円

